

令和6年

目黒区教育委員会

第2回臨時会会議録

(令和6年11月25日開催)

第2回目黒区教育委員会臨時会会議録

開催年月日 令和6年11月25日

開催場所 教育委員会室

出席委員	教育委員会教育長	関根義孝
	教育委員会教育長職務代行者	片山 寛
	教育委員会委員	若井田正文
	教育委員会委員	松村真理子

出席職員	教育次長	樫本達司
	教育政策課長	高橋直人
	学校統合推進課長	西原昌典
	学校運営課長	関 真徳
	学校ICT課長	藤原康宏
	学校施設計画課長	岡 英雄
	教育指導課長	寺尾千英
	教育支援課長	末木颯子
	統括指導主事	鈴木将大
	統括指導主事	佐藤泰之
	生涯学習課長	斎藤洋介
	八雲中央図書館長	坂本祐樹

書記	小見哲一
	松園拓人

(議事日程)

- | | | |
|-------|-----------|---|
| 日程第 1 | 議案第 4 7 号 | 目黒区長等の給料等に関する条例等の一部を改正する条例（意見聴取） |
| 日程第 2 | 議案第 4 8 号 | 幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（意見聴取） |
| 日程第 3 | 議案第 4 9 号 | 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（意見聴取） |
| 日程第 4 | 議案第 5 0 号 | 職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例（意見聴取） |
| 日程第 5 | 議案第 5 1 号 | 目黒区個人情報の保護に関する法律施行条例施行規則の一部を改正する規則 |
| 日程第 6 | 議案第 5 2 号 | 目黒区立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則 |
| 日程第 7 | 議案第 5 3 号 | 目黒区立こども園条例施行規則の一部を改正する規則 |
| 日程第 8 | 報告事項 | 令和 7 年度目黒区立小・中学校及び幼稚園・こども園教育課程の基本方針及び教育課程編成・実施の留意事項（基本的な考え方）について（案） |
| 日程第 9 | 報告事項 | 令和 6 年度学級閉鎖等の状況（1 1 月 2 2 日現在） |

資料配付

- ・令和 7 年 1 月行事予定表

(午前9時00分開会)

○教育長 令和6年第2回目黒区教育委員会臨時会を開会します。本日の欠席委員は高橋委員です。欠席職員はいません。署名委員は片山委員です。

議題に入りますが、日程第1から第3については、いずれも職員の給与等に関する内容ですので、一括して議題とします。なお、質疑と採決については個別に行うこととします。

(日程第1 議案第47号 目黒区長等の給料等に関する条例等の一部を改正する条例(意見聴取))

(日程第2 議案第48号 幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例(意見聴取))

(日程第3 議案第49号 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例(意見聴取))

○教育政策課長 (資料により説明)

○教育長 まず日程第1について、ご質問等がありますか。
特にないようですので、採決を行います。
本案に賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

○教育長 全員賛成ですので、議案第47号は原案どおり可決します。
次に日程第2について、ご質問等がありますか。
特にないようですので、採決を行います。
本案に賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

○教育長 全員賛成ですので、議案第48号は原案どおり可決します。
次に日程第3について、ご質問等がありますか。
特にないようですので、採決を行います。
本案に賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

○教育長 全員賛成ですので、議案第４９号は原案どおり可決します。
次に、日程第４を議題とします。

(日程第４ 議案第５０号 職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例(意見聴取))

○教育政策課長 (資料により説明)

○教育長 この件について、ご質問等がありますか。
特にないようですので、採決を行います。
本案に賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

○教育長 全員賛成ですので、議案第５０号は原案どおり可決します。
次に、日程第５から日程第７は、いずれも被保険者証廃止に伴う規則改正に関する内容ですので、こちらを一括して議題とします。なお、質疑と採決については個別に行うこととします。

(日程第５ 議案第５１号 目黒区個人情報の保護に関する法律施行条例施行規則の一部を改正する規則)

(日程第６ 議案第５２号 目黒区立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則)

(日程第７ 議案第５３号 目黒区立こども園条例施行規則の一部を改正する規則)

○教育政策課長 (資料により説明)

○教育長 まず日程第５について、ご質問等がありますか。
特にないようですので、採決を行います。
本案に賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

○教育長 全員賛成ですので、議案第５１号は原案どおり可決します。
次に日程第６について、ご質問等がありますか。
特にないようですので、採決を行います。

本案に賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

- 教育長 全員賛成ですので、議案第52号は原案どおり可決します。
次に日程第7について、ご質問等がありますか。
特にないようですので、採決を行います。
本案に賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

- 教育長 全員賛成ですので、議案第53号は原案どおり可決します。
次に、日程第8を議題とします。

- (日程第8 令和7年度目黒区立小・中学校及び幼稚園・こども園教育課程
の基本方針及び教育課程編成・実施の留意事項(基本的な考え方)
について(案)(報告事項))

- 統括指導主事 (資料により説明)

- 教育長 この件について、ご質問等がありますか。

- 委員 資料には、4者による学校評価アンケートや目黒区学習状況調査、東京都統一体力テスト等の結果を分析し、教育課程に反映させるとありますが、目黒区の学校評価は、学校評価委員会等が設置されていて、そこが校長に対して報告書を書いたりするものなのでしょうか。

- 統括指導主事 4者による学校評価についてですが、各学校において学校評価委員会が年間3回程度開かれており、そこで意見をいただくことになっています。

- 委員 学校評価委員会から校長に対して、評価報告書のようなものは出さないのでしょうか。

- 統括指導主事 学校評価委員会から学校に対する評価報告書はありません。学校評価委員会の中で学校は意見をいただき、最終的に学校が評価報告書をまとめる形になっています。

- 委員 学校でまとめる評価報告書は当然あると思います。私が気にしているのは、令和6年度から令和7年度にかけて、「学校評価」としていたところの記載が、「4者による学校評価アンケート」

になっている点です。私は、学校評価というものは、学校評価アンケートだけではないと考えています。学校評価アンケートは、学校評価の情報を得るための1つの手段にすぎません。学校評価とは、学校評価アンケートを基に学校評価委員会が学校について様々な議論を行い、学校自身が自分の教育課程の活動状況について評価すること等の全体を指すものだと思います。そのため、4者による学校評価アンケートの結果を分析して反映させるという令和7年度の基本方針は、評価の情報を得る手段の1つであるアンケートだけに焦点が当てられた表現であり、学校評価全体を捉えているわけではないと思います。私は令和6年度の基本方針の方が良いと思いました。

○統括指導主事 教育課程委員会で検討したうえでこのような表記になっています。教育指導課としては、様々な教育データがある中で、学校評価、それから区の学力調査、東京都の体力テスト等の教育データを踏まえて、教育課程を編成していただきたいという趣旨から、令和7年度はこのような文言で整理しました。

○委員 学校評価とは、学校評価アンケートだけではなく、様々な学校評価に関する活動を含んだものの全体であると考えています。そのため、今回の表現では、学校評価の中のアンケートという1つの情報の分析だけを教育課程に反映させることになり、非常に浅いと感じます。そのことに対してはいかがですか。

○教育指導課長 教育課程については、学校評価全体のシステムの中で様々な評価材料を踏まえ、次年度の編成内容について話し合い、改善を図っています。併せて、来年度からはコミュニティ・スクールなども始まっていきますので、そういったことも反映させるような内容に書きぶりを変更したいと思います。

○教育長 学校評価委員会の構成員を教えてください。

○統括指導主事 学校評価委員会は、教育課程委員会と同様、小・中学校の校長、幼稚園・こども園の園長の代表、副校長で構成されています。

○教育長 学校評議員は何か関わりがありましたか。

○統括指導主事 各学校の学校評価委員会には、学校評議員が入っており、意見をいただいています。

○委員 教育課程編成・実施の留意事項の(6)を削除しています。先ほどの説明で削除した理由は分かったのですが、個に応じた学習指導の充実は非常に重要なことだと考えています。そのため、これを削除するからには、日頃の学校に対する指導・助言の中で、

個に応じた学習指導の充実については、ぜひこまめに指導・啓発をしていただきたいと思います。。

○統括指導主事 個に応じた指導は大変重要であることから、指導主事が学校を訪問した際などに引き続き指導していきます。

○教育長 その他ご質問等がありますか。
特にないようですので、この報告を受けました。
次に、日程第9を議題とします。

(日程第9 令和6年度学級閉鎖等の状況(11月22日現在)(報告事項))

○学校運営課長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等がありますか。
特にないようですので、この報告を受けました。

資料配付

・令和7年1月行事予定表

○教育長 その他なにかありますか。
特にないようですので、以上で本日の臨時会を閉会します。

(午前9時33分閉会)